

【令和6年度利益相反定期自己申告について】

【令和6年度利益相反定期自己申告の実施】

国立大学法人琉球大学利益相反マネジメント規程第22条に基づき、令和6年6月28日付け学内研第338号にて全学へ通知のうえ、令和6年度定期利益相反自己申告を実施した。

【実施対象者】

本法人の常勤の役職員（役員及び職員）
非常勤研究員、特命教員及び特命研究員

【対象者数及び提出者数等】

対象者数	1, 136名	（前年度	1, 123名）
提出者数	1, 135名	（	” 1, 121名）
未提出者	1名	（	” 2名）
提出率	99.9%	（	” 99.8%

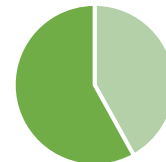
※ 部局等ごとの提出状況は別紙のとおり。

【産学連携活動を行っている者の割合】

※自己申告書「Q1. あなたは、2023年度及び2024年度中に産学連携活動等を行いましたか、又は行う予定はありますか？」

行っている 476名（42%）
行っていない 659名（58%）

行っていない
58%



行っている
42%

【利益相反マネジメントワーキンググループによる確認】

国立大学法人琉球大学利益相反マネジメント規程第17条に基づき、令和7年2月5日、利益相反マネジメントワーキンググループにおいて、対象者から提出のあった「令和6年度利益相反状況に関する自己申告書」の申告内容の確認を行った。

【確認結果】

国立大学法人琉球大学における利益相反状況に関する自己申告実施要領第3条の利益相反マネジメントの対象事項及び基準に照らし、利益相反状況に抵触する事案は認められなかった。

※利益相反状況にはないが、兼業未申請者（13名）が確認された。当該対象者については、速やかに届出を行うよう通知する。